

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	一戸町 (35246)
地域名 (地域内農業集落名)	奥中山 (奥中山一、奥中山二、奥中山三、日畜、豊ヶ丘・岳川、火行、田中開拓、旧中山、釜石、摺糠、二戸郷、宇別、袖ヶ沢・上下田子)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	2,252.4 ha	※
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1,953.4 ha	
② 田の面積	110.1 ha	
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2,014.0 ha	
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	175.4 ha	
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	494.8 ha	※
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha	※
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha	※
(備考)		

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

※

・奥中山地域は西岳山麓から引き続く高原地帯であり、野菜及び畜産専業の大規模経営地帯である。
 ・主要作物はレタス・キャベツ・牧草・デントコーンなどの土地利用型作物である。このほかトマト・アスパラガスなどの施設園芸作物。水田農業では水稻のほか転作作物として飼料用米・りんどうの作付けを行っている。畜産物では養鶏、乳牛・肉牛の飼育も行われている。
 ・農業従事者の高齢化が進行しており、農業後継者の確保や育成が喫緊の課題である。
 ・貸付・売渡希望がある農地に対して、中心経営体の引き受け意向も一定数あるが、引き受け意向があっても、希望にかなった適当な農地が見つからない状況である。
 ・有害鳥獣による農作物への被害が深刻であり、電気柵等の設置等の対策を進めている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

※

・レタス・キャベツ・飼料作物などの土地利用型作物、トマト・アスパラガス・りんどうなどの園芸作物、水稻・飼料用米などの水田作物といった現状の主要品目の生産を維持する。
 ・地域の担い手への農地集積を推進する。
 ・耕畜連携により飼料作物の生産を増やすなど、利用供給を推進する一方で、堆肥を有効利用する資源循環型農業を目指す。
 ・農業所得向上を目指し、関係機関の指導を仰ぎつつ、高収益作物の導入に向けた検討を行っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地中間管理機構を活用し、地域内の担い手への集積や集約に取り組んでいく。 ・耕作の継続が困難な農地については、最低限の保安全管理に努めながら、担い手への集積をするものとし、集積にあたっては、担い手毎に集団となるよう考慮する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	60.2	%	将来の目標とする集積率
			82.2 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付け、段階的な集約化を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	※
・地域内の担い手への集積に取り組んでいく。 ・毎年、農地の利用状況を確認し、集団化に向けて実施可能な農地を明確にする検討会を開催する。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	※
・地域全体として農地集積・集約化に向けて、農地中間管理機構を活用していく。現時点で活用が進んでいない集落においては、集落内の担い手、出し手に対し機構活用に向けた話し合い等を推進していく。	
(3)基盤整備事業への取組	※
・県営畑総事業による畑地かんがいなど大規模な整備や開発を行い、既に農用地として開発した地区も比較的多いが、今後も利用しやすい農地とするため、町との協議を行っていく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
・地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら、農業研修の実施や農地の確保などについて、町、県、JA等が連携して新規就農者を確保する体制の整備に努める。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
・主だった農業支援サービス事業者が近隣にないため直近で活用の予定はないが、事業者が現れた際は地域内での活用を検討する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①有害鳥獣による農作物被害が拡大しないよう、電気柵等設置の対策を講じるとともに、目撃情報や被害情報があつた際は、罠の設置等の対策を行う。
 ②レタス等栽培におけるグローバルギャップ認証の取得とともに農薬の使用量管理を徹底していく。
 ③人手不足の問題解消のため、自動操舵トラクターなどスマート農業機械の導入を検討する。
 ⑦多面的機能支払交付金等を活用し、農地の耕作放棄地化を未然に防ぐとともに、荒廃農地の再生に取り組む。
 ⑧農業用用水路の保全については、近年、気象災害による破損が多いことから、適切な施設管理を行い、維持に努める。
 ⑨耕畜連携を地域内で推進し、畜産農家から生産される堆肥の活用に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	(77経営体)	水稻、レタス、キャベツ、とうもろこし、促成アスパラガス、セルリー、ごぼう、白菜、大根、アスパラガス、ブロッコリー、カリフラワー、ねぎ、水菜、小松菜、豆類、いちご、菌床しいたけ、たらの芽、行者にんにく、葉たばこ、花き、乳用牛、肉用牛(繁殖)、プロイラー、牧草、飼料作物	756.39 ha	0.00 ha	水稻、レタス、キャベツ、とうもろこし、促成アスパラガス、セルリー、ごぼう、白菜、大根、アスパラガス、ブロッコリー、カリフラワー、ねぎ、水菜、小松菜、豆類、いちご、菌床しいたけ、たらの芽、行者にんにく、葉たばこ、花き、乳用牛、肉用牛(繁殖)、プロイラー、牧草、飼料作物	713.24 ha	0.00 ha	A,B,C,D,E,F,G,H,I,J,K,L,M,N,O,P,Q,R,S,U,V,W,X,Y,Z,A A,AB,AC,A D,AE,AF,A G,AH,AI,A J,AK,AL,A M,AN,AO, AP,AQ,AR, AS,AT,AV, AW,AX,AY, AZ,BA,BB, BC,BD,BE, BF,BG,BH, BI,BJ,BK, BL,BM,BN, BO,BP,BR, BS,BT,BU <BV,BW,B X,BY,BZ,C B,CC,CD	
他認農	(2経営体)	乳用牛、肉用牛(繁殖)、牧草、飼料作物	8.91 ha	0.00 ha	乳用牛、肉用牛(繁殖)、牧草、飼料作物	8.90 ha	0.00 ha	DD,DE	
認農法	(22経営体)	キャベツ、レタス、白菜、にんじん、大根、長芋、乳用牛、肉用牛(繁殖、肥育)、養豚、養鶏、牧草、飼料作物	477.78 ha	0.00 ha	キャベツ、レタス、白菜、にんじん、大根、長芋、乳用牛、肉用牛(繁殖、肥育)、養豚、養鶏、牧草、飼料作物	578.88 ha	0.00 ha	CE,CF,C G,CH,CI, CJ,CK,CL ,CM,CN,C O,CP,CQ, CU,CY,C Z	

認就	(3経営体)	トマト、行者にんにく、りんどう、肉用牛(繁殖)	2.48 ha	0.00 ha	トマト、行者にんにく、りんどう、肉用牛(繁殖)	2.48 ha	0.00 ha	DA,DB	
到達	(15経営体)	水稻、レタス、キャベツ、とうもろこし、促成アスパラガス、とうもろこし、白菜、ほうれん草、水菜、小松菜、葉たばこ、肉用牛(繁殖)、牧草、飼料作物	56.84 ha	0.00 ha	水稻、レタス、キャベツ、とうもろこし、促成アスパラガス、とうもろこし、白菜、ほうれん草、水菜、小松菜、葉たばこ、肉用牛(繁殖)、牧草、飼料作物	52.63 ha	0.00 ha	DF,DG,DH,DI,DH,DJ,DK,DL,DL,DM,DN,DO,DP,DQ,DS,DT	
利用者	(18経営体)	水稻、トマト、レタス、キャベツ、とうもろこし、さやいんげん、大根、ねぎ、タマネギ、ほうれん草、菌床しいたけ、種、たらの芽、乳用牛、肉用牛(繁殖)、牧草、飼料作物	54.65 ha	0.00 ha	水稻、トマト、レタス、キャベツ、とうもろこし、さやいんげん、大根、ねぎ、タマネギ、ほうれん草、菌床しいたけ、種、たらの芽、乳用牛、肉用牛(繁殖)、牧草、飼料作物	77.87 ha	0.00 ha	AU,BQ,DU,DV,DW,DX,DY,DZ,EB,ED,EE,EF,EG,EH,EI,EJ,EK	
計	137経営体		1357.05 ha	0.00 ha		1434.01 ha	0.00 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。